

下川町議会白書

(令和3(2021)年 定例会版)

(会期：令和3年5月7日～令和4年4月30日)



北海道上川郡下川町議会

令和4年5月発行

目次

はじめに	1
1. 議会活性化の取り組み.....	2
2. 通年議会制の導入.....	5
3. 令和3年下川町議会定例会の活動について.....	8
(1) 議会及び議員の活動目標並びに自己評価.....	8
(2) 各種会議開催状況	15
(3) 審議した議案と各議員の賛否.....	19
(4) 一般質問実績	29
(5) 文書質問実績	31
(6) 総務産業常任委員会町内所管事務調査の実施概要.....	34
(7) 広聴広報活動（広聴広報報特別委員会）	38
(8) 一般質問等答弁事項進捗状況調査の状況.....	40
(9) 一部事務組合（消防・衛生施設）議会.....	41
(10) 下川町議会諮問会議の設置.....	43
(11) 視察対応	44
(12) 資料編	45

はじめに

下川町議会は、令和3年3月10日開催の令和3年第1回定例会において、「下川町議会基本条例」を全会一致で可決しました。

下川町議会基本条例の第18条では、

- ・議会及び議員の活動内容を公表し、議会活動の活性化を図ること。
- ・議会の活動状況を議会白書としてまとめ、1年ごとに公表すること。
- ・議会活動を自己評価し、その結果を1年ごとに公表すること。

と規定されており、本議会白書はその理念に基づき発行するものです。

「下川町議会基本条例」制定時の根底にある理念は、第29条にある「町民とともに育てる条例である」ということであり、議会として適切な情報公開を行いながら、町民の声に耳を傾け、その意思を確認していくことが必要であり、それらを実行していくためには町民のご理解とご協力が大切です。

議会及び議員の活動内容や活動状況をまとめ、これらを公表し、町民の声を反映させていくことで、議会の活性化と町民福祉の向上に結びつけていきたいと考えております。

そのため本書では、基本条例の目的が達成されているかの検証や議会活動や議員活動の評価を実施し、1年間の議会活動についての記録を取りまとめております。

本書が、町民の皆さまの議会活動に対する理解の一助となれば幸いです。

1. 議会活性化の取り組み

下川町議会では、平成 27 年度以降、①議会の機能充実、②議員の政策能力の向上、③議会の見える化を柱として、議会活性化の取り組みを進めてきました。

その取り組みの経過及び内容は、以下のとおりとなっています。

・議会活性化の取り組みの経過

年	月	議会の機能充実	議員の政策能力の向上	議会の見える化
H27	7	白老町議会視察(議会活性化)		
	8		全員協議会の活用開始	
	9		一般質問答弁要旨を当該議員に配付を開始	一般質問 DVD の設置開始(町民会館図書室)
	10	常任委員会の複数制及び通年議会を検討(中川町、豊浦町、西興部村視察)		
	12	「下川町議会の議決すべき事件に関する条例」で総合計画の基本構想に加え基本計画を加える		
H28	2	町民意見交換会(井戸ばた会議)開始(全 12 回開催)		
	4		政務活動費の廃止(所管事務調査へ)、議会図書の実施を図る	
H29	3	自治基本条例改正案を策定し、町に提示		
	9			インターネットを活用したライブ中継・録画配信を開始 ※ライブ中継は平成 30 年第 2 回定例会まで
H30	6			議会モニター(定数 6 人)制度開始 広聴機能を充実するため、広聴広報特別委員会(議長を除く委員数 7 名)に変更
	12	政策提言書を提出		
H31/ R1	3	議選監査委員の廃止		
	6			議会モニター委嘱

R2	3	答弁事項進捗状況調査制度開始		
	6		全員協議会(町長依頼)による議案等の事前説明開始(定例会に向けた論点整理)	議会モニター委嘱

そして、更なる議会活性化の取り組みとして、令和2年第4回臨時会（7月30日開催）において、議員発議により「下川町議会活性化等調査特別委員会」を設置しました。

特別委員会設置の目的は、

- ①議会活性化に関する調査
- ②議会基本条例に関する調査 となっています。

「下川町議会活性化等調査特別委員会」においては、議会活性化の基本指針となる「議会基本条例」の制定に向けた取り組みを基本に進め、議員間討議や有識者による講演、町民との意見交換を実施し、また条例素案への2回のパブリックコメントを経て、令和3年3月定例会において、「**下川町議会基本条例**」を制定し、現在は、その条例に基づき議会活性化に取り組んでいます。

議会活性化等調査特別委員会の活動は以下のとおりとなっています。

・下川町議会活性化等調査特別委員会活動内容

回	開催日	活動内容
1	令和2年7月30日	基本条例の制定に向けて、進め方について協議 など
2	令和2年8月6日	進捗状況、条例原案を提示し情報共有と審議 など
3	令和2年8月21日	作業工程の確認、重要事項項目についての審議 など 議会モニターとの意見交換（4名参加）
4	令和2年9月17日	中間報告について、委員間討議 など
5	令和2年10月2日	法政大学 廣瀬克哉教授の講話
6	令和2年10月13日	芽室町議会からの情報収集について など
7	令和2年10月23日	北海道大学 神原勝名誉教授の講話について など
8	令和2年11月26日	パブリックコメントについて など
9	令和2年12月4日	通年議会について など
10	令和2年12月11日	パブリックコメントに対する議会の回答について など
11	令和2年12月23日	中間報告について など
12	令和3年2月3日	基本条例提案に係る関係条例等について など
13	令和3年2月16日	基本条例提案に係る関係条例等のご意見について など
14	令和3年3月2日	パブリックコメントについて など

また、令和３年３月１０日開催の令和３年第１回定例会において、議会活性化等調査特別委員会での検討を経て、議員発議により新規制定、又は一部改正された条例は、

- ・下川町議会基本条例（令和３年３月１７日条例第１号） ※新規制定
- ・下川町議会会議条例（令和３年３月１７日条例第２号） ※新規制定（旧規則廃止）
- ・下川町議会傍聴条例（令和３年３月１７日条例第３号） ※新規制定（旧規則廃止）
- ・下川町議会諮問会議設置条例（令和３年３月１７日条例第４号） ※新規制定
- ・下川町議会委員会条例（令和３年３月１７日条例第５号） ※一部改正

となっています。

2. 通年議会制の導入

通常の地方議会の招集は、地方自治法上では普通地方公共団体の長(知事、市町村長)が告示により行い、また、議会の会議は、定例会・臨時会の区分により行われております。その会議を実施できる期間を会期といい、会議の始めに議決により決定されます。この定例会・臨時会における会期は、集中的に議会を開催する運用を想定して定められております。

平成 16 年 5 月に地方自治法の一部改正が行われ、議会制度の関係では、定例会の回数に係る制限^{※1}が撤廃され、毎年、条例で定める回数を招集しなければならないこととされました。

通年議会制とは、改正された制度の運用方法を工夫して、定例会・臨時会の区分をなくし、通年にわたり会期を設定して、いつもで議会を開催できる状態に置く制度として始められました。

平成 24 年 9 月 5 日公布の地方自治法の一部を改正する法律（平成 24 年法律第 72 号）では、地方公共団体の議会及び長による適切な権限の行使を確保するとともに、住民自治の更なる充実を図るため、議会の招集及び会期、議会と長の関係、直接請求制度等について改正が行われています。

議会制度の見直しに関する事項では、

①議会の会期制度

地方公共団体の議会について、条例により、定例会・臨時会の区分を設けず、通年の会期とすることができることとする。

②議会の招集手続

議長等の臨時会の招集請求に対して長が招集しないときは、議長が臨時会を招集することができることとする。

③議会運営

委員会に関する規定を簡素化し、委員の選任方法、在任期間等について法で定めていた事項（例：常任委員は会期の始めに議会で選任）を条例に委任する。

④議会の調査権

本会議においても、公聴会の開催、参考人の招致をすることができることとする。

⑤政務活動費

政務調査費の名称を「政務活動費」に、交付の目的を「議会の議員の調査研究その他の活動に資するため」に改め、政務活動費を充てることができる経費の範囲を条例で定めることとする。

これらの事項が新規に追加、または改正となっています。

この法改正により、これまで既存制度の運用で実現されてきた「通年議会制」が法律上の

制度として位置付けられることとなりました。

改正後の地方自治法第 102 条の 2 第 1 項の規定に基づき実施されるのは、「通年の会期制」と言われるもので、条例で 1 年の会期を設定して実施されるものとなり、定例会と臨時会の区別がなく、条例で定める日から当該日の前日までを規定するものです。また、同条第 6 項の規定により、定期的に会議を開く日も条例で規定する必要があります(毎月●日など)。

下川町議会で採用しているのは、「通年議会制」で、定例会の運用に工夫を加えることで実現しているものであり、条例で定例会の回数を年 1 回と規定して(下川町議会会議条例第 6 条)、会期については、1 年または 1 年に近い期間を議会の議決により決定して運用する方式となっています。

下川町議会でも、令和 2 年度までは、暦年で 1 年間に定例会を 4 回(3, 6, 9, 12 月)開催し、その他に開く場合を臨時会として開会しておりましたが、「下川町議会基本条例」第 8 条の規定により通年会期として、令和 3 年 5 月 7 日開催の「5 月臨時会議」より、「**通年議会**」を開始し、会期を令和 4 年 4 月末までとして活動してきました。

以後は、5 月 1 日開会を基本として、約 1 年間の会期を議決して、議会活動を行っていくこととなります。

この 1 年間は、町長の招集によらなくても、議会(議長)の判断で会議を開くことが可能となります。

また、通年議会制となると、地方自治法第 179 条による「議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき」という部分が限りなく少なくなり、町長の専決処分の提案が減少することが想定されます。

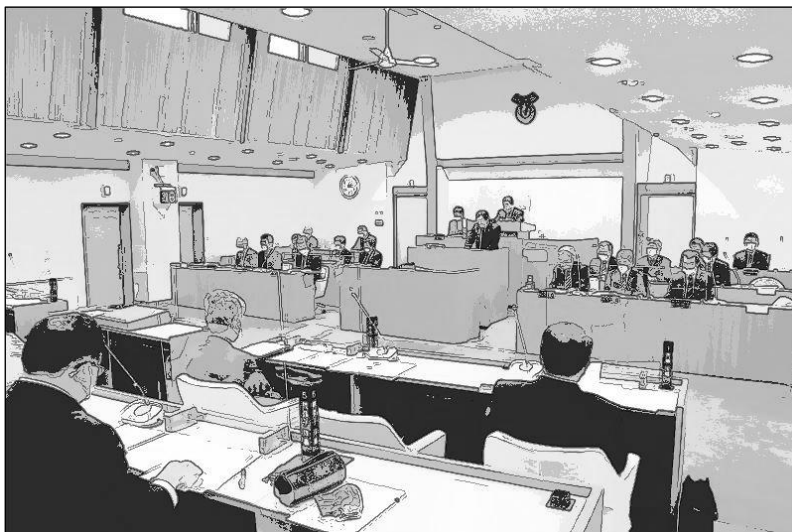
しかし、議会運営及び行政執行の迅速化や合理性をさらに担保するために、軽易な事項について、時間を置かずに迅速な解決を図る必要があるものや、災害等への対応等を含めて当然に必要な事項に関しましては、議会の委任により町長が専決処分できるように、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、令和 3 年 5 月 7 日に次のとおり議決をしました。

注) ※1 従前は、昭和 31 年の地方自治法改正時において「定例会の回数は毎年 4 回以内で条例で定める回数」と規定しており、下川町議会定例会条例(昭和 22 年下川町条例第 12 号)では、「下川町議会の定例会は、毎年 4 回これを開くものとする。」と定めていました。この条例は、下川町議会基本条例の制定時に合わせ廃止されています。

地方自治法第 180 条第 1 項の規定による議会の委任による専決処分事項の指定

(令和 3 年 5 月 7 日議決)

- 1 1 件 1,000,000 円以下の法律上の町の義務に属する損害賠償の額を定めること並びに歳入歳出予算の補正を行うこと。
- 2 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和 39 年条例第 1 号)第 2 条の規定により議決された工事又は製造の請負契約について、その額が 5,000,000 円を超えない範囲で変更すること。
- 3 災害及び突発的な事故並びに感染症防止対策により、応急的に必要となる歳入歳出予算の補正を行うこと。
- 4 会計年度末における日切れ扱いの地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)の改正に伴う当然必要な条例の改正を行うこと。
- 5 解散及び欠員等の事由に基づく選挙費に係る歳入歳出予算の補正をすること。



3. 令和3年下川町議会定例会の活動について

「令和3年下川町議会定例会」は、令和3年5月7日から令和4年4月30日までの359日間を会期として開会しました。

(1) 議会及び議員の活動目標並びに自己評価

下川町議会基本条例第29条第2項では、「この条例の目的が果たされているか、議会運営委員会において1年ごとに検証」することが規定されており、本項では、その検証と、令和3年8月に発行した議会だより（第193号）に掲載された議会及び議員目標に対する自己評価について記載しています。

また、併せて、令和4年下川町議会定例会における、議会及び議員活動目標についても記載しております。

* 下川町議会基本条例第29条第2項に基づく議会運営委員会の検証

議会運営委員会が中心となり議会運営が図られ、議員間で活発な意見が多く出るようになり、各種会議自体が活性化された。

基本条例で制度化された、通年議会、全員協議会、そして文書質問は、議会改革と活性化の柱として定着しつつある。なかでも、文書質問については政策提言も多くあり良かったのではないかと考える。

また、諮問会議から、議会活動及び報酬について意見を戴くとともに、意見交換を実施するなど、議会活動の活性化や“議員のなり手”確保対策について、幅広く意見を集めることができた。

【まとめ】基本条例制定後の初年ということで試行錯誤を繰り返しながら議会運営を行ってきたが、コロナ禍にあって必要な議会活動が制約された中であって、活性化に向けた取り組みができた。

※議会基本条例の目的が果たされているかの検証を実施することが規定されております。

この検証は、1年ごとに行います。

*議会としての取り組み

目 標	評 価
○広聴広報活動の推進	
・ ウェブページ掲載の本会議の整理	・ ウェブページでの会議録の整理を進めたが、現状のシステム上での限界がある。 ・ 議会だよりは、分かりやすく読めるよう内容の改善を図っている。 ・ YouTube への会議配信は、画面表示や一般質問内容の掲載などで感覚的に選べるように改善を図った。今後は、チャプター(場面区分)の設定が課題である。
・ 議会モニターからの質問に対する回答の実施	・ 議会モニターからの質問に対する回答は、全てではないが回答を行った。 ・ 回答は議会としての統一見解であり、執行者へ質問する取り組みを行ったことは今後活かすことができる。
・ 議員個人としての取り組み（活動報告書等）	(議員活動評価は、別に記載)
○議員活動を身近に感じてもらう取り組み ・ 井戸ばた会議(町民意見交換会)の実施	・ コロナ禍のため中止となっており、今定例会中は、代替としてウェブによる意見募集を実施したが件数は少なく、井戸ばた会議も限られた町民の参加となっていることから、興味を持てるテーマの設定の検討が必要である。 ・ ウェブ活用による広聴広報のあり方の検討していかなければならない。 ・ リモート化や出前会議の検討を進める必要がある。
○議会改革並びに議会活動活性化の推進 ・ 議会基本条例及び関係条例等の検証、見直し	・ 必要な例規等にして、都度整理を進めてきており、その中では時間を費やした議論を進めることができた。 ・ 今回の検証を通じた「議会白書」づくりから今後の議会活性化に繋がる取り組みに繋げることができる。 ・ 理事者との調整が必要な条例改正などについては、今後の課題となる。

*議員としての取り組み

	目 標	自 己 評 価
近藤議員	○執行機関の具体的な政策を最終決定することの責任を果たすため議員間討議並びに広聴広報活動を実施すること（各委員会活動の充実と全員協議会の効果的運営及び議会モニター制度の活用と井戸ばた会議などを積極的に開催） ○議員の後継者不足等が問われる中、多様な方々が議会活動に興味を示し、その参加意欲が高まるよう定数、報酬のみではなく議会運営の方法等を検討すること（夜間休日開催、リモート会議、子育て応援の制度化） ○議会基本条例の更なる充実を提案し、議会活性化に努めること（基本条例中で具体化できなかった規程並びに執行機関と未調整の規定等の整備）	●全員協議会、常任委員会（特別委員会含む。）において目指すべき議員間討議には及ばないものの課題を共有する意味では効果的であり、更に深める必要がある。また、住民への情報提供、意見の聴取では議会モニター制度の定着、高校生モニターの実施などが行われたが、継続されていた井戸ばた会議はコロナ禍で開催できず代替方法により意見を戴けた。 ●議会基本条例に基づき議会内に諮問会議を設置し、議員の期末手当の改正に関して意見を戴いた。また、女性の議会活動参加を促すため産前産後の休暇制度を導入し母性保護、子育て応援などの環境整備を行うことができた。議会の夜間休日開催はコロナ禍で実現することができなかったが引き続き開催方法など議論することが必要。 ●議会基本条例、会議条例などその都度状況に沿った内容とするべく改正をしてきた。主な要綱等では議会として災害に対応するため災害対応基本計画に基づく災害等対策連絡会議設置要綱を具体化している。しかしながら未だ具体化できていない規程等があり今後も執行機関と調整が必要である。
斉藤議員	○人口減少、少子高齢化が顕著な本町であるが、だからこそやれる施策があるのではないかと。高齢者が住み続けられる地域づくりと、子育てがしやすい支援体制、環境づくりである。これらの施策を充実させるための政策提案を行っていく。 ○町と行政を監視、抑制することと並行して、次の世代に残す下川町の将来設計がある。議員間討議を積み重ねるとともに、執行機関と連携し「町民の利益になるのかどうか」を注視して取り組んでいく。	●一般質問等で政策提案してきた。生活必需品などの買い物に困難を抱える高齢者、身体の不自由な方に対し宅配事業を推進し、不便の解消を図る。 ●子育て世代の経済的負担軽減の施策で学校教材費等助成事業推進

	目 標	自 己 評 価
中田議員	○町民目線、素人感覚を忘れることなく、議員間討議を深め、町政について監視、批判及び評価を行う。 ○持続的なまちづくりのために、町民の意見の把握、国の内外を問わず先進事例の調査研究に努め、政策提言を行う。 ○農業所得の増大、地域における生活基盤の安定後継者・担い手育成に向けて取り組む。	●町政への批判と評価は不十分だった。他は達成できた。 ●先進事例の調査研究、政策提言は実現できた。町民の意見の把握はコロナの影響もあり不十分だった。 ●実態把握、他自治体の調査、政策提言という面から達成できた。水田活用交付金の見直しの再検討を求める意見書はよい経験となった
大西議員	○最近の風水害に対応した町民の防災意識の高揚に努めるとともに、防災訓練に参加して住民と課題を共有する。 ○冬の快適な生活を維持するため、高齢者など生活弱者の声を拾い、町の除雪体制の改善を図る。 ○常任委員会活動を活性化するため、委員間議論の適切な采配に務める。	●コロナ禍のため、町民防災訓練は実施されていないため課題の共有などはできなかったが、災害時の備蓄品在庫状況や新しくなったハザードマップを見て指定避難場所を直接現地に行き確認したりした。 ●自主排雪支援制度や介護予防の観点から、補助金制度があるが、除排雪業者の数にも限界があるため、制度を利用できない高齢者や生活弱者がまだまだ多くいます。また、除排雪業者ごとに料金が異なり、その事でトラブルが起きたりする事もある。もっと多くの町民がこの制度を利用できるようにするにはどうしたらいいか、今後も検討が必要と思う。 ●常任委員会に付託された案件を採決するにあたり、論点を絞って委員間で議論する事によってスムーズに進めることが出来たと思う。
春日議員	○町民から負託された責任を深く自覚し、公平性、透明性及び公開性を常に心にとめて、町の発展、町民福祉の増進をめざして活動を行う。 ○勘と経験と思い込みではなく、事実関係を正確に把握したうえで、根拠をもとに論点や争点を明確にして課題に取り組む。 ○下川が下川であり続けるため、町民が住み続けられるため、先人が築いてきた町政が望ましい姿で継承されていくよう活動を行う。 ○小さな声、弱い声、声なき声などを大切に、町政に反映出来るよう活動を行う。	●目標をもとに活動してきた。特に根拠をもとに課題解決に取り組んできたが、「財政が厳しい、一定程度町の政策は行き届いている」とのハードルがあり、具体的な政策に反映されたとは言いがたいが、極めて重要な事柄であることから、活動を継続していかねければならない。 ●小さな声、弱い声、声なき声など、いわゆる政治に遠い声については、町政に反映できるよう努めることができた。

	目 標	自 己 評 価
我孫子議員	○町政の現状と課題について、生活の中での小さな「気づき」を把握し、議案審議や条例案の提出に活かす。 ○議論を重ね、様々な方から助言いただき、制定された議会基本条例のもと、文書質問制度などの新たな制度を積極的に活用する。 ○いきいきと働く世代が、やりがいと将来への希望を持てるよう、所得の向上、労務環境の改善、事業拡大や経営支援に向けて政策提言を行う。	●議案審議においては、身近な視点を反映できたと思う。なかでも、一般質問で取り上げた「フレペの休館日・時間の変更」や、「ゼロカーボンシティ」は、結果的に新たな取り組みに反映できたと思っている。 ●文書質問制度を積極的に活用し、町民の疑問を理事者側に質すことができたと考える。 ●これらの環境整備に関する政策提言については、引き続き取り組んでいきたい。
蓑谷議員	○町民の方々がスポーツに親しみ、体力増進を図り、町政に対する課題について積極的に取り組む。 ○高齢化社会の現状を踏まえ、町の高齢者活動推進に多くの方々の考えを町政に反映する。	●新型コロナウイルス感染対策によりスポーツ活動始め他の活動においても外出制限等により十分な活動が図られず残念に思っている。 ●個人個人が警戒感を持ち、感染対策を徹底することにより各種活動に努めることを期待するよう町民の方々の意見を取り入れ、町政に反映したい。
小原議員	○町民の視点を忘れることなく、当たり前湧く疑問があれば、行政にしっかり説明していただく、一人でも多くの町民が行政の取り組みに信頼を得られるよう審議の中で疑念・疑問を取り除いていくよう取り組んでいく。	●本会議の審議だけでは町民の疑問を払いきることはできないが、必要に応じて質問をしたり、議会だよりの一般質問については努めて理事者の意見を伝えるよう努めた。



◆令和4年下川町議会定例会目標（令和4年5月～令和5年4月）

*議会としての取り組み

目	標
○議会活動の活性化に向け、町民、全員協議会、理事者対応、議員間討議における意見交換など通じて各種会議における活発な審議を進める取り組みを行う。	
○議員の資質や政策提言力向上に向け、リモートを含めた議員研修を実施する。	
○意見交換の場（町内外）を設ける。	
○広聴広報活動の推進に向け、会議のライブ配信や町民の傍聴を増やす取り組みの調査研究を進める。	
○議会基本条例の理念である町民とともに育てる条例であることの実践を進める。	
○ゼロカーボン議会の手法の研究や実践を行う。	

*議員としての取り組み

	目	標
近藤議員	○議会に関する広聴広報活動の充実と効果的な情報提供の実践 （モニター制度の充実継続、住民との意見交換会等の開催） ○議会活動の参加意欲を高める環境整備 （若者、女性の意見を反映するための有識者等から意見を聴取、議員定数、報酬等に関して議会諮問会議の意見を尊重） ○議会に関する条例、規則、訓令における積み残し規程の整理実現 （議会基本条例、会議規則の適切な運用、告発情報、議員の倫理規程の整備）	
斉藤議員	令和3年時の目標について改めて取り組みを進めて行く。 ○人口減少、少子高齢化が顕著な本町であるが、だからこそやれる施策があるのではないかと。高齢者が住み続けられる地域づくりと、子育てがしやすい支援体制、環境づくりである。これらの施策を充実させるための政策提案を行っていく。 ○町と行政を監視、抑制することと並行して、次の世代に残す下川町の将来設計がある。議員間討議を積み重ねるとともに、執行機関と連携し「町民の利益になるのかどうか」を注視して取り組んでいく。	
中田議員	○町民目線、素人感覚を忘れることなく議員間討議を深め、調整について監視、批判、評価を行う ○持続的なまちづくりのために町民の意見の把握、先進事例の調査研究に努め政策提言を行う。 ○農業、林業を基礎とした産業の活性化、個人のくらしの安定、後継者・担い手育成に取り組む	

	目 標
大西議員	昨年掲げた目標の自己評価の結果、やり切ったとは言い難く、引き続き防災、除排雪を目標に掲げたい。 ○町民が安心安全な生活を送れるように風水害に対応した防災意識の高揚と課題の共有に努める。 ○冬の快適な生活を維持するため、高齢者など生活弱者の声を拾い、町の除雪体制の改善を図る。
春日議員	○「下川は下川であり続ける」持続的なまちづくりを進める基盤として、根幹である産業、急激な人口減少阻止、町民のモヤモヤ感の払拭に力点を置いていく。 ○政治に遠い声についても、町政や政策に反映されるよう心がけ、活動を行っていく。 ○議会活動の内容を広く町民に理解していただくための活動を行う。
我孫子議員	○人口減少社会、超高齢化社会を迎えている状況での持続可能なまちづくりについて幅広く情報収集し、町政に反映できるよう活動に取り組む。 ○引き続き、文書質問や一般質問を通して、町政に関する身近な疑問点や長期的な展望について議論を深めていく。 ○前年度掲げた目標について取り組みを進めて行くとともに、議会活動についての情報発信や意見交換についても取り組んでいく。
蓑谷議員	令和3年時の目標について改めて取り組みを進めて行く。 ○町民の方々がスポーツに親しみ、体力増進を図り、町政に対する課題について積極的に取り組む。 ○高齢化社会の現状を踏まえ、町の高齢者活動推進に多くの方々の考えを町政に反映する。
小原議員	○今までの検証をしながら下川町の発展に繋がるよう提言をして、町民への説明責任を果たしていく。 ○積極的な審議の参加と深まる議論・審議になるよう活動する。

(2) 各種会議開催状況

令和 3 年下川町議会定例会期間中における、「本会議」、「委員会」等の開催状況と主な議題について記載しています。

定例会議及び臨時会議で審議した議案等については、(3) 審議した議案と各議員の賛否に詳しく記述しています。

* 定例会議

開催月	開会日	開会日数	審議を要する期間	審議期間
令和3年 6月	14・15・16	3	R03. 06. 14～16	3
令和3年 9月	8・10・17	3	R03. 09. 08～17	10
令和3年12月	13・15・17	3	R03. 12. 13～17	5
令和4年 3月	7・16・18	3	R04. 03. 07～18	12
計		12日		30日

* 臨時会議

開催月	開会日	開会日数
令和3年 5月	7	1
令和3年 6月	2	1
令和3年 7月	12・27	2
令和3年10月	26	1
令和3年11月	30	1
令和4年 1月	18	1
令和4年 2月	7	1
計		8日

※審議を要する期間は、開会日のみ。

* 議会運営委員会

開催月	開催日	日数	開 催 案 件
令和3年 5月	7	1	・ 5月臨時会議の運営
令和3年 6月	2・9・15	3	・ 6月臨時会議の運営 ・ 6月定例会議の運営/請願・陳情/議会白書/基本条例 逐条解説案について ・ 6月定例会議/議会提案議案(意見書採択)

令和3年 7月	12・27	2	・7月臨時会議の運営/文書質問/基本条例に基づく例規状況について ・7月第2回臨時会議
令和3年 8月	11	1	・文書質問/議会災害対応基本計画協議
令和3年 9月	3・17	2	・9月定例会議の運営/陳情等/決算特別委設置/諮問会議の設置について ・議会提案議案(意見書採択)
令和3年10月	12・26	2	・文書質問/要望 ・10月臨時会議/諮問会議委員承認
令和3年11月	11・19 ・30	3	・文書質問/諮問会議報告/井戸ばた会議の開催可否 ・報酬等条例改正審議/意見募集協議/進捗状況調査 ・11月臨時会議の運営/議会所管条例改正意見交換 ・高校生モニター(議会見学)
令和3年12月	8・16	2	・12月定例会議の運営/一般質問/要望・要請/諮問事項 ・議会提案議案(意見書採択)/議会所管条例改正打合せ
令和4年 1月	18	1	・1月臨時会議/文書質問/会議条例等改正意見交換
令和4年 2月	7・15 24	2	・2月臨時会議の運営 ・文書質問/議会基本条例等改正意見交換 ・議会基本条例等改正案
令和4年 3月	2・7・8・ 14・16・ 17	6	・3月定例会議の運営 ・3月定例会議(一般質問) ・ロシアのウクライナ侵攻に関する決議 ・ゼロカーボンシティしもかわ宣言の推進に関する決議 ・議会基本条例改正打合せ ・下川町議会脱炭素推進調査特別委員会の設置 ・3月定例会議の運営
令和4年 4月	12・28	2	・マトラスターテクノクラシー(株)の件について ・文書質問/議会白書内容確認等 ・5月臨時会議の運営/令和4年定例会の会議日程
計		27日	

*総務産業常任委員会

開催月	開催日	日数	開催案件
-----	-----	----	------

令和3年 6月	14・16	2	・議案付託審査(一般会計補正予算)、審査まとめ ・報告
令和3年 9月	8・9	2	・議案付託審査(過疎計画/一般会計補正予算) ・委員間討議/審査まとめ
令和3年10月	14・15	2	・町内所管事務調査
令和3年12月	13・14	2	・議案付託審査(一般会計補正予算/条例改正) ・委員間討議/審査まとめ
令和4年 3月	8・9	2	・議案付託審査(一般会計補正予算/公共施設等総合管理計画) ・審査まとめ
計		11日	

＊広聴広報特別委員会

開催月	開催日	日数	開 催 案 件
令和4年 4月	12	1	・議会モニターについて

＊広聴広報特別委員会（議会だより編集委員会）

開催月	開催日	日数	開 催 案 件
令和3年 6月	16	1	・しもかわ議会だより第193号編集会議
令和3年 7月	12	1	・しもかわ議会だより第193号編集会議
令和3年 9月	17	1	・しもかわ議会だより第194号編集会議
令和3年10月	12	1	・しもかわ議会だより第194号編集会議
令和3年12月	17	1	・しもかわ議会だより第195号編集会議
令和4年 3月	18	1	・しもかわ議会だより第196号編集会議
令和4年 4月	12	1	・しもかわ議会だより第196号編集会議
計		7日	

＊決算認定特別委員会（令和2年度決算）

開催月	開催日	日数	開 催 案 件
令和3年 9月	13・14 ・15	3	・令和2年度下川町各種会計歳入歳出決算認定審査 ・令和2年度下川町公営企業会計決算認定審査

＊予算審査特別委員会（令和4年度予算）

開催月	開催日	日数	開 催 案 件
令和4年 3月	10・11	3	・令和4年度下川町各種会計予算審査

	・14		
--	-----	--	--

*議会脱炭素推進調査特別委員会（令和4年3月18日決議により設置）

開催月	開催日	日数	開催案件
令和4年 4月	12	1	・ゼロカーボン推進戦略室との意見交換 ・ゼロカーボン議会について

*全員協議会

開催月	開催日	日数	開催案件
令和3年 6月	2	1	・新型コロナウイルス対策について
令和3年 7月	12	1	・王子薬用植物研究所(株)について
令和3年 9月	3・17	2	・9月定例会議について ・議員間討議
令和3年10月	26	1	・10月臨時会議について ・マトラスターテクノクラシーについて ・森林組合について
令和3年11月	30	1	・11月臨時会議について
令和3年12月	8	1	・12月定例会議について
令和4年 1月	18	1	・1月臨時会議について ・マトラスターテクノクラシーについて ・ゼロカーボン推進室について
令和4年 2月	15	1	・森林組合新築事務所に係る図面 ・下川製箸の経営承継と木材産業の動き
令和4年 3月	2・29	2	・3月定例会議について／総合計画の変更について ・マトラスターテクノクラシー(株)について
令和4年 4月	28	1	・5月臨時会議について ・教職員に対する対応について
計		12	

*正副議長・議会運営委員会正副委員長会議（毎定例会議前に実施）

開催月	開催日	日数	開催案件
令和3年 6月	3	1	・令和3年6月定例会議の日程及び提出予定議案 ・一般質問/請願/陳情・要請/議会白書について
令和3年 8月	30	1	・令和3年9月定例会議の日程及び提出予定議案 ・一般質問/陳情・要請/決算認定特別委員会設置

			・ 議会諮問会議設置/休会中調査(町内所管事務調査)
令和3年12月	7	1	・ 令和3年12月定例会議の日程及び提出予定議案 ・ 一般質問/陳情・要請 ・ 諮問会議への諮問事項
令和4年 3月	1	1	・ 令和3年3月定例会議の日程及び提出予定議案 ・ 一般質問/陳情・要請 ・ 議会基本条例等の改正に係る提案趣旨説明について ・ ゼロカーボンの推進に関する決議(案)について
計		4	

※この他に、議会活動としては、

- ・ 道内所管事務調査（令和3年定例会会期中は実施ありませんでした。）
 - ・ 道外所管事務調査（令和3年定例会会期中は実施ありませんでした。）
 - ・ 北海道町村議会議長会等主催の議員研修（令和3年定例会会期中は実施ありませんでした。）
- などがあります。

※未実施の理由は、新型コロナウイルス感染症の感染及び拡大防止の観点から中止となっています。

（３）審議した議案と各議員の賛否

各定例会議及び臨時会議ごとに審議された議案等の件名と概要を記載しています。
 通年議会開始とともに、会期中の議案等の番号は通し番号で表記するようになりました。
 なお、網掛けで表示してあるのは、議会提案の議案となっています。

（凡例 ○＝賛成、×＝反対）

令和3年5月臨時会議（令和3年5月7日）

議案番号	議 案 名	斉藤	中田	大西	春日	我孫子	蓑谷	小原	近藤	審 査 結 果	議 決 日	摘 要
会議案第1号	地方自治法第180条第1項の規定による議会の委任による専決処分事項の指定について 軽微な案件に係る議会権限の一部委任	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	5/7	

令和3年6月臨時会議（令和3年6月2日）

議案番号	議 案 名	斉藤	中田	大西	春日	我孫子	蓑谷	小原	近藤	審 査 結 果	議 決 日	摘 要
議案第1号	令和3年度下川町一般会計補正予算(第2号) 新型コロナウイルス感染症に関する補正 補正額：3,250万円／ 補正後の額：51億8,229万円	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	6/2	

報告第1号	令和2年度下川町繰越明許費繰越計算書について 令和2年度予算を令和3年度に繰越した報告	-	-	-	-	-	-	-	-	報告済	6/2	
-------	--	---	---	---	---	---	---	---	---	-----	-----	--

令和3年6月定例会議（令和3年6月14日～16日）

議案番号	議 案 名	斉藤	中田	大西	春日	我孫子	蓑谷	小原	近藤	審 査 結 果	議 決 日	摘 要
議案第2号	令和3年度下川町一般会計補正予算(第3号) 新型コロナウイルス感染症対策、緊急を要するもの及び決算に伴うもの等による補正 補正額：405万円／ 補正後の額：51億8,634万円	○	○	○	○	○	○	○	-	原 案 可 決	6/16	付託
議案第3号	令和3年度下川町下水道事業特別会計補正予算(第1号) 国庫補助金の内示、決算見込みに伴う補正 補正額：5,000万円／ 補正後の額：3億3,775万円	○	○	○	○	○	○	○	-	原 案 可 決	6/14	
議案第4号	令和3年度下川町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) 決算見込みに伴う補正 補正額：339万円／ 補正後の額：1億8,001万円	○	○	○	○	○	○	○	-	原 案 可 決	6/14	
議案第5号	令和3年度下川町介護保険特別会計補正予算(第1号) ※保険事業勘定 介護保険システム改修に伴うもの、決算見込み等に伴う補正 補正額：1,842万円／ 補正後の額：5億2,223万円 令和3年度下川町介護保険特別会計補正予算(第1号) ※介護サービス事業勘定 決算見込みによる補正 補正額：0万円／ 補正後の額：3億5,205万円	○	○	○	○	○	○	○	-	原 案 可 決	6/14	
議案第6号	令和3年度下川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 決算見込みによる補正 補正額：414万円／ 補正後の額：5億774万円	○	○	○	○	○	○	○	-	原 案 可 決	6/14	
議案第7号	令和3年度下川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 決算見込みに伴う補正 補正額：0万円／補正後の額：6,514万円	○	○	○	○	○	○	○	-	原 案 可 決	6/14	
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について 品地 和彦氏（再任）	○	○	○	○	○	○	○	-	適 任	6/14	
同意第1号	下川町教育長の選任について 川島 政吉氏（新任）	○	○	○	○	○	○	○	-	同 意	6/14	
同意第2号	下川町固定資産評価審査委員会委員の選任について 佐藤 久美氏（新任）	○	○	○	○	○	○	○	-	同 意	6/14	
報告第2号	令和2年度一般財団法人下川町ふるさと開発振興公社事業報告について	○	○	○	○	○	○	○	-	報告済	6/14	
請願第1号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2へ	○	○	○	○	○	○	○	-	採 択	6/14	

	の復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた請願											
請願第2号	2022年度地方財政の充実・強化を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	—	採 択	6/14	
請願第3号	2021年度北海道最低賃金改正等に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	—	採 択	6/14	

(※6/16追加議案)

議案番号	議 案 名	斉藤	中田	大西	春日	我孫子	蓑谷	小原	近藤	審 査 結 果	議 決 日	摘 要
議案第8号	議会の議決に付すべき工事請負契約について 元町団地公営住宅(C棟)建設工事 契約金額：1億4,685万円	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	6/16	
会議案第2号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	6/16	
会議案第3号	2022年度地方財政の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	6/16	
会議案第4号	2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	6/16	
会議案第5号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	6/16	

令和3年7月臨時会議（令和3年7月12日）

議案番号	議 案 名	斉藤	中田	大西	春日	我孫子	蓑谷	小原	近藤	審 査 結 果	議 決 日	摘 要
議案第9号	議会の議決に付すべき財産の取得について 全自動分割分包機 他一式 契約金額：749万9千円	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	7/12	

令和3年7月第2回臨時会議（令和3年7月27日）

議案番号	議 案 名	斉藤	中田	大西	春日	我孫子	蓑谷	小原	近藤	審 査 結 果	議 決 日	摘 要
議案第10号	令和3年度下川町一般会計補正予算(第4号) 介護職員募集に係る操出金 補正額：270万円／ 補正後の額：51億8,904万円	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	7/27	
議案第11号	令和3年度下川町介護保険特別会計補正予算(第2号) ※介護サービス事業勘定 介護職員募集に係る紹介事業、簡易陰圧装置購入による補正 補正額：768万円／ 補正後の額：3億5,973万円	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	7/27	

令和3年9月定例会議（令和3年9月8日～17日）

議案番号	議 案 名	斉藤	中田	大西	春日	我孫子	蓑谷	小原	近藤	審 査 結 果	議 決 日	摘 要
議案第12号	下川町過疎地域の持続的発展のための固定資産税の課税の特例に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	9/8	
議案第13号	下川町公区設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案	9/8	

	別表の「風連町」を「名寄市」に改める改正										可 決		
議案第14号	下川町個人情報保護条例等の一部を改正する条例 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の改正	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	9/8	
議案第15号	下川町職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種手当の創設	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	9/8	
議案第16号	議会の議決に付すべき工事請負契約について 浄化センター汚泥処理施設等改修工事（電気設備） 契約金額：1億10万円	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	9/8	
議案第17号	下川町過疎地域持続的発展市町村計画について 新過疎法に基づく過疎計画の制定	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	9/17	付託
議案第18号	令和3年度下川町一般会計補正予算(第5号) 高齢者応援事業に係る経費など 補正額：1,922.4万円／ 補正後の額：53億3,780万円	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	9/17	付託
議案第19号	令和3年度下川町下水道事業特別会計補正予算(第2号) 消費税額確定に伴う公課費の補正 補正額：5万円／ 補正後の額：3億3,780万円	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	9/8	
議案第20号	令和3年度下川町病院事業会計補正予算(第2号) 新型コロナウイルス感染症対策、緊急を要するもの等による補正（感染対策用防護具、バリウム用X線システム修繕、医療機器購入等） 補正額：病院事業収益 733万円 資本的収入 653万円 補正後の額：病院事業費用 5億8,965万円 資本的支出 1,763万円	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	9/8	
認定第1号	令和2年度下川町各種会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	—	認 定		9/17	付託
認定第2号	令和2年度下川町公営企業会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	—	認 定		9/17	付託
同意第3号	教育委員会委員の任命について 佐藤 導謙氏（再任）	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	9/8	
報告第3号	令和2年度決算に基づく下川町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について 財政健全化審査及び経営健全化審査についていずれも適正と認められる。	—	—	—	—	—	—	—	—	報告済		9/8	

(※9/17追加案件)

議案の17追加案(17)													
議案番号	議案名	斉藤	中田	大西	春日	我孫子	蓑谷	小原	近藤	審査結果	議決日	摘要	
会議案第6号	豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	—	原案決	9/17		
会議案第7号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	—	原案決	9/17		
会議案第8号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	—	原案決	9/17		

令和3年10月臨時会議（令和3年10月26日）

議案番号	議 案 名	齊藤	中田	大西	春日	我孫子	蓑谷	小原	近藤	審 査 結 果	議 決 日	摘 要
議案第21号	令和3年度下川町一般会計補正予算(第6号) 新型コロナウイルス感染症対策に係るもの による補正（福祉灯油等助成、スーパー プレミアム商品券事業等） 補正額：985万円／ 補正後の額：53億9,113万円	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	10/26	
議案第22号	令和3年度下川町病院事業会計補正予算 (第3号) 新型コロナウイルス感染症対策に係る補正 (PCR検査機器購入、冷房機設置等工事) 補正額：病院事業収益 207万円 資本的支出 467万円 補正後の額：病院事業費用 5億6,983万円 資本的支出 2,230万円	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	10/26	

令和3年11月臨時会議（令和3年11月30日）

議案番号	議 案 名	齊藤	中田	大西	春日	我孫子	蓑谷	小原	近藤	審 査 結 果	議 決 日	摘 要
議案第23号	令和3年度下川町一般会計補正予算(第8号) 新型コロナウイルス感染症対策に係るもの 等による補正（ふるさと納税促進事業、 子育て世帯臨時特別給付金、家畜伝染病 等予防対策補助金等） 補正額：3,750万円／ 補正後の額：54億2,872万円	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	11/30	
報告第4号	専決処分(第2号)の報告について 損害賠償の額を定めること	—	—	—	—	—	—	—	—	報告済	11/30	
報告第5号	専決処分(第3号)の報告について 令和3年度下川町一般会計補正予算(第7号) について(専決処分(第2号)に基づく補正) 補正額：9万円／ 補正後の額：53億9,122万円	—	—	—	—	—	—	—	—	報告済	11/30	

令和3年12月定例会議（令和3年12月13日～17日）

議案番号	議 案 名	齊藤	中田	大西	春日	我孫子	蓑谷	小原	近藤	審 査 結 果	議 決 日	摘 要
議案第24号	下川町税条例の一部を改正する条例 軽自動車税の納期を変更する改正	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	12/13	
議案第25号	下川町公の施設の設置及び管理に関する条例 の一部を改正する条例 下川町林業総合センターを今年度限りで廃 止するために別表から削除する改正	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	12/13	
議案第26号	下川町公営住宅管理条例の一部を改正する条 例 元町団地(C棟)の新築に伴い1LDK 4戸を別 表に追加する改正	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	12/13	
議案第27号	下川町営住宅使用条例の一部を改正する条例 町営住宅の除却の伴い別表から削除する改	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	12/13	

	正												
議案第28号	下川町新規就農者等に関する条例の一部を改正する条例 単身者を対象とし、農業の担い手の確保及び新規就農者の早期定着を図るため、生活環境に係る整備補助の充実を図る改正								—	原可	案決	12/17	付託
議案第29号	下川町地域間交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 利用料金の基準額の変更及び季節変動料金を導入するための改正								—	原可	案決	12/17	付託
議案第30号	下川町国民健康保険条例の一部を改正する条例 関連法令の改正による新型コロナウイルス感染症の定義の規定及び出産一時金の規定を本体と加算金に分離する改正	○	○	○	○	○	○	○	—	原可	案決	12/13	
議案第31号	下川町道路路線の廃止について 林業専用道矢文東線利用区域の設定に伴い矢文東線を廃止するもの	○	○	○	○	○	○	○	—	原可	案決	12/13	
議案第32号	下川町道路路線の認定について 林業専用道矢文東線利用区域の設定に伴い矢文東線を認定するもの（従前の一部）	○	○	○	○	○	○	○	—	原可	案決	12/13	
議案第33号	令和3年度下川町一般会計補正予算(第9号) 新型コロナウイルス感染症対策に係るもの等による補正（特産品応援事業、原油価格高騰対策事業及び大学生等生活応援事業の新規計上、並びに事業の確定見込み等に伴う増減補正等） 補正額：▲1,903万円／ 補正後の額：54億696万円								—	原可	案決	12/17	付託
議案第34号	令和3年度下川町下水道事業特別会計補正予算(第3号) 会議等中止及び燃料単価高騰に伴う補正 補正額：▲2万円／ 補正後の額：3億3,778万円	○	○	○	○	○	○	○	—	原可	案決	12/13	
議案第35号	令和3年度下川町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) 職員異動に伴う人件費及び浄水場建設用地購入等に伴う補正 補正額：24万円／ 補正後の額：1億8,025万円	○	○	○	○	○	○	○	—	原可	案決	12/13	
議案第36号	令和3年度下川町介護保険特別会計補正予算(第3号) ※介護保険事業勘定 人事異動に伴う人件費及び事業等の額の確定による補正 補正額：103万円 補正後の額：5億2,326万円 令和3年度下川町介護保険特別会計補正予算(第3号) ※介護サービス事業勘定 職員異動に伴う人件費、燃料単価高騰及び施設設備修繕に伴う補正 補正額：333万円／ 補正後の額：3億6,306万円	○	○	○	○	○	○	○	—	原可	案決	12/13	
議案第37号	令和3年度下川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) 職員異動に伴う人件費及び国庫支出金等の額の確定に伴う補正 補正額：▲103万円／ 補正後の額：5億671万円	○	○	○	○	○	○	○	—	原可	案決	12/13	

議案第38号	令和3年度下川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 負担金の額の確定に伴う補正 補正額：▲151万円／ 補正後の額：6,363万円	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	12/13	
議案第39号	令和3年度下川町病院事業会計補正予算(第4号) 異動等による人件費の補正 補正額：病院事業費用 463万円 補正後の額：病院事業費用 5億9,428万円	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	12/13	
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について 山崎 春日氏(再任)	○	○	○	○	○	○	○	—	適 任		12/13	
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について 松野尾 道雄氏(新任)	○	○	○	○	○	○	○	—	適 任		12/13	
報告第6号	下川町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について 令和2年3月一般質問「職員の適正配置と職場環境の維持について」に対する進捗報告	—	—	—	—	—	—	—	—	報告済		12/13	
報告第7号	令和3年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について 対象年度：令和2年度	—	—	—	—	—	—	—	—	報告済		12/13	

(※12/17追加案件)

※12/17追加案件													
議案番号	議 案 名	齊藤	中田	大西	春日	我孫子	蓑谷	小原	近藤	審 査 結 果	議 決 日	摘 要	
議案第40号	令和3年度下川町一般会計補正予算(第10号) 国の子育て世帯への臨時特別給付金事業に係るものに対する補正 補正額：2,116万円／ 補正後の額：54億3,085万円	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	12/17		
会議案第9号	地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	12/17		
会議案第10号	水田活用の直接交付金見直しの再検討を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	12/17		

令和3年1月臨時会議(令和4年1月18日)

議案番号	議 案 名	齊藤	中田	大西	春日	我孫子	蓑谷	小原	近藤	審 査 結 果	議 決 日	摘 要
議案第41号	令和3年度下川町一般会計補正予算(第11号) 新型コロナウイルス感染症対策に係るもの等による補正（住民税非課税世帯への臨時特別給付金、森林組合事務所整備補助金等） 補正額：1億4,364万円／ 補正後の額：55億7,449万円	○	○	○	○	○	○	○	－	原 案 可 決	1/18	

令和3年2月臨時会議(令和4年2月7日)

令和3年度第2回町議会（令和3年2月4日）													
議案番号	議 案 名	齊藤	中田	大西	春日	我孫子	蓑谷	小原	近藤	審 査 結 果	議 決 日	摘 要	
議案第42号	令和3年度下川町一般会計補正予算(第12号) 町道除排雪事業に係る補正 補正額：2,500万円／ 補正後の額：55億7,449万円（±0千円）	○	○	○	○	○	○	○	－	原 案 可 決	2/7		

令和3年3月定例会議（令和4年3月7日～18日）

議案番号	議 案 名	齊藤	中田	大西	春日	我孫子	蓑谷	小原	近藤	審 査 結 果	議 決 日	摘 要
会議案第11号	下川町議会議員の議員報酬額及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 特別職との均衡を図るため、期末手当の引下げ(0.15月)をする改正	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	3/7	
会議案第12号	下川町議会基本条例の一部を改正する条例 一般質問に係る反問権の対象者の拡大をするための改正	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	3/7	
会議案第13号	下川町議会会議条例の一部を改正する条例 町村議会における議員のなり手不足が喫緊の課題となっていることから、時代背景に即して次代の議員が活動しやすい環境を整える観点からの条例改正	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	3/7	
議案第43号	下川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置を内容とする人事院勧告等に伴い、育児・部分休業を取得できる非常勤職員の要件を緩和する改正	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	3/7	
議案第44号	下川町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 国家公務員の給与等の改正を内容とする人事院勧告等に伴い、期末手当の引下げ(0.15月分)をする改正	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	3/7	
議案第45号	下川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 国家公務員の給与等の改正を内容とする人事院勧告等に伴い、期末手当の引下げ(0.15月分)をする改正	○	○	○	×	○	○	○	—	原 案 可 決	3/7	
議案第46号	下川町職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例 看護師又は准看護師が救急医療業務に従事するため、正規の勤務時間以外に自宅等で待機したときの待機手当について、条例で整理するための改正	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	3/7	
議案第47号	下川町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例 下川町文書への押印の見直し方針に基づき、審査申出書等への署名押印を署名と改正	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	3/7	
議案第48号	下川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 地方税法等の一部改正に伴い納税義務者世帯内の未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割り額を減額する改正	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	3/7	
議案第49号	下川町資金積立基金条例の一部を改正する条例 資金積立基金を整理統合し、基金名称の変更及び基金目的の文言修正する改正	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	3/7	
議案第50号	上川町村等公平委員会共同設置規約の変更に ついて 令和4年4月1日に当麻町、比布町、愛別町、上川町の4町で構成する「上川中部福祉事務組合」が設立されるための改正	○	○	○	○	○	○	○	—	原 案 可 決	3/7	

議案第51号	財産の無償貸し付けについて 下川消費者協会に対し公の施設の事務所スペース(下川町民会館1階事務所)を無償で貸し付けるもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	3/7	
議案第52号	大規模災害時における相互協力に関する基本協定及び細目協定の締結について 大規模災害等が発生又は発生するおそれがある場合に相互に協力を行い迅速かつ的確に対応することにより住民生活の早期安定を図ることを目的とする協定を締結するめの議決を求めるもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	3/7	
議案第53号	下川町公共施設等総合管理計画について 総務省通知に基づき見直しを行ったため、議会の議決を求めるもの。(公共施設保有量の削減目標値を8%に設定等)	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	3/18	付託
議案第54号	令和3年度下川町一般会計補正予算(第13号) 緊急を要するもの、補助事業の採択によるもの、事務事業の確定及び見込み等による補正(畜産・酪農収益力強化整備等特別事業) 補正額: 6億3,597万円/ 補正後の額: 62億1,046万円	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	3/18	付託
議案第55号	令和3年度下川町下水道事業特別会計補正予算(第4号) 事業の確定等による補正 補正額: 1,468万円/ 補正後の額: 3億2,310万円	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	3/7	
議案第56号	令和3年度下川町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号) 事業の確定等による補正 補正額: 801万円/ 補正後の額: 1億7,224万円	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	3/7	
議案第57号	令和3年度下川町介護保険特別会計補正予算(第4号) ※介護保険事業勘定 事務事業の執行見込みによる補正 補正額: ▲1,545万円/ 補正後の額: 5億781万円 令和3年度下川町介護保険特別会計補正予算(第4号) ※介護サービス事業勘定 事務事業の確定及び執行見込みによる補正 補正額: ▲594万円/ 補正後の額: 3億5,712万円	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	3/7	
議案第58号	令和3年度下川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) 事務事業の確定及び執行見込みによる補正 補正額: ▲3,385万円/ 補正後の額: 4億7,286万円	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	3/7	
議案第59号	令和3年度下川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) 執行見込みに伴う補正 補正額: 35万円/補正後の額: 6,398万円	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	3/7	
議案第60号	令和3年度下川町病院事業会計補正予算(第5号) 患者予定量の減少、新型コロナウイルス感染症対策による補正 補正額: 収益的收入 ▲3,323万円 収益的支出 211万円 資本的収入 ▲35万円	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	3/7	

	資本的支出 ▲38万円 補正後の額：病院事業費用 5億9,639万円 資本的支出 2,230万円												
議案第61号	令和4年度下川町一般会計予算 歳入歳出：52億4,700万円	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	3/18	付託
議案第62号	令和4年度下川町下水道事業特別会計予算 歳入歳出：3億7,628万円	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	3/18	付託
議案第63号	令和4年度下川町簡易水道事業特別会計予算 歳入歳出：5億5,514万円	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	3/18	付託
議案第64号	令和4年度下川町介護保険特別会計予算 歳入歳出： 介護保険事業勘定 5億240万円 介護サービス事業勘定 3億5,414万円	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	3/18	付託
議案第65号	令和4年度下川町国民健康保険事業特別会計 予算 歳入歳出：5億4,063万円	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	3/18	付託
議案第66号	令和4年度下川町後期高齢者医療特別会計予 算 歳入歳出：6,674万円	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	3/18	付託
議案第67号	令和4年度下川町病院事業会計予算 歳入歳出： 収益的収入 5億3,532万円 支出 5億7,441万円 資本的収入 4,302万円 支出 4,606万円	○	○	○	○	○	○	○	—	原 可	案 決	3/18	付託
報告第8号	環境保全の状況と施策について	—	—	—	—	—	—	—	—	報告済		3/7	
報告第9号	下川町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査 の報告について 令和2年3月一般質問「職員の適正配置と職 場環境の維持について」に対する進捗報告	—	—	—	—	—	—	—	—	報告済		3/7	
報告第10号	専決処分(第4号)の報告について 元町団地公営住宅(C棟)建設工事の請負金 額の変更 変更額：87万4,500円	—	—	—	—	—	—	—	—	報告済		3/7	
報告第11号	専決処分(第5号)の報告について 浄化センター汚泥処理施設等改修工事(電 気設備)の請負金額の変更 変更額：▲250万円	—	—	—	—	—	—	—	—	報告済		3/7	

(※3/16追加案件)

議案番号	議案名	齊藤	中田	大西	春日	我孫子	蓑谷	小原	近藤	審査結果	議決日	摘要
会議案第14号	ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議	○	○	○	○	○	○	○	—	原可案決	3/16	

(※3/18追加案件)

議案番号	議案名	齊藤	中田	大西	春日	我孫子	蓑谷	小原	近藤	審査結果	議決日	摘要
議案第68号	下川町地域優良賃貸住宅管理条例	○	○	○	○	○	○	○	—	原可案決	3/18	追加日程
会議案第15号	ゼロカーボンシティしらかわ宣言の推進に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	—	原可案決	3/18	
会議案第16号	下川町議会脱炭素推進調査特別委員会の設置に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	—	原可案決	3/18	

注) 議長は、議事進行を行うため賛否の表明はしません。賛否が同数の場合のみ表明します。

(4) 一般質問実績

一般質問は、議員が町の施策の執行の状況や将来の方針などについて、政策的提言や行政の課題などを執行者に直接質すために行うものです。また、執行者の見解や施策について報告や説明を求めたり、問い質すこともあります。

一般質問は、6、9、12、3月に開催する定例会議の中で行い、会議期間中の初日と最終日を除く中日に実施しています。

また、令和3年3月定例会において下川町議会基本条例が新規制定された際に、一般質問における「反問権」が町長のみが付与されました。

「反問権」とは、答弁者が質問者に対して問い返すことができるというものであり、(1)質問の趣旨・内容確認、(2)質問の背景・根拠、(3)質問に対する逆質問などを行うことをいいます。

この反問権については、令和4年3月開催の3月定例会議において、議員発議により下川町議会基本条例の一部改正がなされ、町長のみでなく、教育長、各行政委員会の長（農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員）及び副町長にも付与されることとなりました。

◆提出件数等

提出年月	提出議員数	質問数	提出〆切	議運協議	一般質問日
R 3年 6月	5議員	11問	R 3. 6. 8	R 3. 6. 9	R 3. 6. 15
R 3年 9月	6議員	14問	R 3. 9. 2	R 3. 9. 3	R 3. 9. 10
R 3年12月	5議員	12問	R 3. 12. 7	R 3. 12. 8	R 3. 12. 15
R 4年 3月	5議員	9問	R 4. 3. 8	R 4. 3. 8	R 4. 3. 16
R3年合計		46問			

※一般質問の状況は、YouTubeで公開、又は町民会館図書室でDVDを貸出しています。

■令和3年6月定例会議一般質問（6月15日実施）

提出議員	質 問 事 項
斉 藤 議 員	ふるさと納税を活用した子育て支援について
春 日 議 員	町政の最重要課題と方策について
	除雪委託料予算計上等の違法性について
小 原 議 員	ふるさと資料館・ジャンプ台のライトアップについて
	2拠点生活について
中 田 議 員	コロナ禍の産業復興施策について

	G I G Aスクール構想と子ども議会
我孫子議員	令和3年夏の新型コロナウイルス対策について
	映画公開に合わせた町の戦略について
	町内での企業活動を維持拡大させる施策の推進について
	下川町の子育て環境について

■令和3年9月定例会議一般質問（9月10日実施）

提出議員	質 問 事 項
斉藤議員	コロナウイルス感染症対策の今後の対応について
	通学路の安全点検について
小原議員	町道除排雪等委託費の考え方について
	木質バイオマス事業の今後の動向について
中田議員	庁舎内Windowsパソコンアップグレードについて
	コロナ緊急事態と国民の自由、権利の制約
春日議員	人口減少の拡大阻止について
	町道除排雪事業の監査結果について
我孫子議員	「ゼロカーボンシティ」表明について
	下川町の林業・林産業をめぐる状況について
	利用率の低い公共施設について
	下川町民憲章について
大西議員	奨学金の返還に係る支援について
	ドローンの利活用について

■令和3年12月定例会議一般質問（12月15日実施）

提出議員	質 問 事 項
斉藤議員	ワクチン接種の準備状況について
	子育て支援の進捗状況について
	教育環境の安全について
	猟友会の維持、存続について
我孫子議員	令和4年度予算編成に向けて
	令和4年度教育行政方針の策定について
	S D G s 未来都市計画の進捗について
中田議員	ふるさと交流館について
	上名寄16線大排水について
	農林業担い手・移住定住政策について

春日議員	人口対策からの「子育て・教育・医療・福祉」「人・土・森づくり」政策について
小原議員	半農半官＝公務員が営利目的の農業事業体で兼業することについて

■令和4年3月定例会議一般質問（3月16日実施）

提出議員	質 問 事 項
中田議員	産業・移住定住対策と令和4年度執行方針について
	食糧・石油、生活必需品について
春日議員	谷町政2期目の総仕上げについて
	教育行政に必要なあるとする「新しい幸せ」について
小原議員	町政執行方針(ゼロカーボン・予防接種他)について
	教育行政執行方針(共育ビジョン・副読本しもかわ他)について
斉藤議員	介護職員処遇改善及び労働環境改善について
	歯科診療所不在の状況について
我孫子議員	地域福祉、林業・林産業対策およびSDGsと、行政執行方針(含む教育行政執行方針)について

▼反問権行使 実績なし

（５）文書質問実績

文書質問は、下川町議会基本条例の中で、「休会中においても主体的かつ機動的な議員活動に資するため」に行うことができると規定されています。

文書質問は、定例会議を実施している月を除く月に実施することができます。

文書質問制度の運用開始は、令和3年7月からとなっています。

◆提出件数等

提出年月	提出議員数	質問数	提出〆切	議運協議	回答〆切
R3年 7月	5議員	8問	R 3. 7. 12	R 3. 7. 12	R 3. 7. 28
R 3年 8月	4議員	8問	R 3. 8. 10	R 3. 8. 11	R 3. 8. 27
R 3年10月	6議員	11問	R 3. 10. 11	R 3. 10. 12	R 3. 10. 28
R 3年11月	4議員	7問	R 3. 11. 10	R 3. 11. 11	R 3. 11. 29
R 4年 1月	議会提出	4問	—	R 4. 1. 18	R 4. 2. 4
R 4年 2月	3議員	5問	R 4. 2. 10	R 4. 2. 15	R 4. 3. 1
R 4年 4月	4議員	6問	R 4. 4. 11	R 4. 4. 12	R 4. 4. 27
R3年合計		49問			

※文書質問は、定例会議月(3, 6, 9, 12月を除く月)に実施できます。

※文書質問の回答は、各月毎に町のウェブページ、又は議会だよりにて公表しています。

ただし、議会だよりでは、紙面の都合上により文書質問の一部のみの掲載となっています。

※令和4年1月の文書質問は、11月にインターネットを通じて町民から募集したご意見と、高校生モニターからの質問を議会として執行側に伝える形で実施しています。

■令和3年7月文書質問

提出議員	質 問 事 項
大 西 議 員	コロナワクチンについて
我孫子議員	行政事務の根拠となる条例、規則、要領の改定について
	町内における新型コロナウイルスワクチン接種の状況について
中 田 議 員	企業との交流拡大について
	ヒグマ対策について
小 原 議 員	「議会からの要望書」について
春 日 議 員	一の橋バイオビレッジについて
	みんなで創りあげる快適で美しい環境のまちづくり（町道、看板等を含めた町内美化）

■令和3年8月文書質問

提出議員	質 問 事 項
中 田 議 員	コミュニティバス時刻表について
	Windowsパソコンアップグレードについて
春 日 議 員	正確な情報提供と定住に結びつく移住政策について
	町長答弁の進捗状況について
	ヒグマの出没事案への対応について
我孫子議員	町有施設の利活用について
	「国際森林フォーラム」について
小 原 議 員	道路脇の草刈りについて

■令和3年10月文書質問

提出議員	質 問 事 項
近 藤 議 長	交通安全の見地から支障立木の伐採について
	猫の飼育放棄等を防止するため避妊手術の一部助成について
斉 藤 議 員	街路灯、防犯灯設置の件及び街路樹管理について
中 田 議 員	農業振興審議会の答申、新規就農耕種部会の意見書について

	ふるさと交流館について
	上名寄16線大排水改修について
我孫子議員	下川町における東京2020大会開催の効果について
	下川町での自転車利用の増進について
	下川商業高校と地域社会との関わりについて
小原議員	緊急事態宣言解除に伴う本町の対応について
春日議員	コロナ禍における組織管理と運営について

■令和3年11月文書質問

提出議員	質 問 事 項
春日議員	道路の通行規制について
	カーボンネガティブ宣言について (排出されるCO ₂ より吸収するCO ₂ が多い状態)
	法律に基づき制定した「地域材利用推進方針」の順守と徹底について
小原議員	小中学生の登下校に係る体の負担軽減について
我孫子議員	ガソリン価格高騰が及ぼす影響について
	これまでの議会答弁の進捗について
中田議員	あけぼの園介護職員、山びこ学園生活支援員について

■令和4年1月文書質問

提出議員	質 問 事 項
町民意見	公共施設の利用料金について
	歯科医院について
	名士バスについて
高校生	町なかの街路灯や防犯灯について

■令和4年2月文書質問

提出議員	質 問 事 項
我孫子議員	公共施設におけるサービス提供について
	移住者への住宅の確保について
中田議員	下川町の個人情報取り扱いについて
春日議員	企業誘致について
	脱炭素の取組について

令和4年4月文書質問

提出議員	質 問 事 項
中 田 議 員	宅配事業について
小 原 議 員	ヤングケアラーの現状把握について
春 日 議 員	町民等の足の確保について
	適切な人事管理について
	貸付財産の処分（解体）について
我孫子議員	「下川町地域保健福祉計画」と「2030年におけるありたい姿」について

（6）総務産業常任委員会町内所管事務調査の実施概要

総務産業常任委員会は、下川町議会に常設で置かれている委員会で、町長等から提出された議案などを専門に調査、審議する機関で、議長を除く7名で構成されています。

下川町議会での常任委員会は、本委員会のみとなっています。

その中で、町内所管事務調査は、委員会が自主的にその所管する事務について行う調査で、地方自治法第109条第2項に基づき、年1回実施しています。

令和3年定例会中に実施した、町内所管事務調査の概要は以下のとおりになります。

◆調査の目的：各種事務事業の執行状況及び施設の管理運営状況を調査し、今後の行政推進に資する。

◆調 査 期 間：令和3年10月14日(木)・15日(金) 2日間

◆調 査 内 容：(1) 育苗ハウスバイオマスボイラーの状況、増設した温風暖房機の状況
 (2) 外国人農業実習生宿舎の内部状況
 (3) 元町団地建設現場
 (4) ふるさと交流館の現状
 (5) 特定地域づくり事業の状況
 (6) 町有遊休地視察

◆各調査箇所の概要及び所見

(1) 育苗ハウスバイオマスボイラーの状況、増設した温風暖房機の状況

■概要：バイオマスボイラーの温水缶体内で水漏れが生じている。また、主に夕方に

低温燃焼で何度も自動呼び出しがかかる。燃焼している間は、温水缶体からの水漏れはないが、消火するとピット内に水が溜まる。水漏れの箇所を修理するとなると、全ての穴を溶接する必要があるが、どの部分から漏れているか不明であり、溶接しても全てを溶接するのは困難である。

今回、育苗ビニールハウスのC棟に増設した温風暖房機は、既存で導入している機種と同様のものであり、温風ボイラーから4本のダクトを延ばし、ハウス内を均等に暖める予定である。

■所見：育苗施設のバイオマスボイラーは、同等施設の再整備をすることには疑問がある。将来、木質ボイラーをどのようにしていくかの検討をすべきである。また、施設の運営には、北はるか農業協同組合にも積極的に関与を求めべきであり、施設のあり方の見直し、又は再検討をすべきである。



(2) 外国人農業実習生宿舎の内部状況

■概要：個室は5部屋(1部屋は、1～2人利用)あり、2人利用は夫婦利用を前提としている。お風呂はシャワールームのみである。

施設の所有は北はるか農業協同組合であり、外国人技能実習生受入協議会と10年の賃貸借契約を締結している。今年度は、新型コロナウイルス感染症により外国人技能実習生の入国ができず利用者はいないため利用料収入は発生していない。そのためJA独自の支援策として、家賃の減免の予定である。

■所見：農業技能実習生として来町する外国人に対する住宅の確保や生活環境の充実



を図るうえで、その目的を達成するためには良い施設である。しかし、令和4年度も外国人農業技能実習生が利用することが厳しい状況であれば、大学生の援農利用等の目的外利用の許可も検討してみるべきである。

(3) 元町団地建設現場

■概要：元町団地公営住宅(C棟)の建設は、住宅の建築と同時に駐車場の整備も同時に進められている。設計はともに株式会社IA研究所である。

住宅は木造2階建てで、1階は、ワンルーム1戸、1LDK1戸、3LDK1戸、2階は、1LDK2戸の1棟5戸建てである。入居に関しては、来年3月中に入

居者の募集を行い、4月から入居を始められる予定である。住宅は、南からの採光となり、屋根への積雪は全て北側に落ちる設計となっている。家賃想定は、3LDKの部分で約4万5千円から5万円で最大は約8万円である。

■所見：地域住民による周辺の利用実態への配慮はしていく必要がある。また、公営住宅敷地内における積雪時の排水のことも考慮しているようであるが、堆積場所が町道のカーブ角地であり、堆積した雪によって通行の際に死角になることで交通の支障も想定されることから、堆積方法等の検討をすべきである。



(4) ふるさと交流館の現状

■概要：ふるさと交流館は、令和3年度から予約制で開館しているが、本年10月10日までの開館日数は13日間である。

本年度は、7月31日から企画展を実施し、67人の参加者となっている。

令和2年度より管理人の人件費が減少傾向となっているが、令和2年度は開館期間のみの雇用で、本年度は清掃や除雪などで週1回程度の出勤となっているためである。

■所見：歴史を残す施設として必要性はあり、また、施設の展示内容は面白いが、再度見学するかとなると厳しい施設である。現状のままだと施設の閉鎖も視野に入ってくる可能性があることから、類似や近隣の施設から展示物を借りて展示する等の方法も検討すべきである。札天山と同様の史料は必要なく、それぞれの特徴を活かした展示を模索すべきであり、史料展示に縛られない将来を見据えた活用を求めるものである。



また、所管課長が展示説明を続けるような方法は、事業の継続性の観点から改めるべきである。

(5) 特定地域づくり事業の状況

■概要：令和2年3月1日より事業を実施し、令和2年度は2名の派遣職員を雇用、派遣先は3社であった。令和3年度の派遣職員の雇用は3名で派遣先は5社である。派遣職員は無期雇用職員であるが、扱いはアルバイトである。1人当たりの賃金は18万円を基準として休めば減額となり、18万円を超える場

合は時間外手当が支給される。事業の利用料金は派遣先ごとの設定になっている。

委員からの「利用料金の差の根拠は」に対して、政策推進課長等からは「仕事の内容による内部協議の結果である」との説明があり、「派遣職員はシフトを組んで派遣先を回っており、仕組み上 1 か所に 1 日中の派遣とはならない」とのことであった。



令和 3 年 7 月に事業協同組合定款の組合員の資格に「農業」を追加し、特定地域づくり事業の利用拡大を予定しているが、説明会は開催できていない状況である。

今後は雇用人数を増やす予定であるとのことだが、目標人数は未定である。

■所見：もっと横展開を考えるべきであるが、採用した人材は後継者になり得るのか
が疑問であり、派遣で終わってしまうことのないように制度を活用していくべきである。

また、事業主体は下川事業協同組合となっており、十分な事業実施が可能なよう、補助率の変更などの状況の変化に対応できるようにすべきで、基金を積むなどの措置を採っていくべきである。制度導入をしたうえは町も責任を持って進めるべきである。

(6) 町有遊休地視察

■概要：町有の遊休地について、理事者と所管課長が 10 月 1 に現地調査を実施した箇所について、議会としても共通認識を持つために主要な箇所について現状を確認した。

■所見：現状の利用は雪捨て場としての利用が殆どである。下川町は積雪地であるため雪捨て場は必要であるが、当該利用を鑑みると冬期の状況も確認すべきであり、その結果、単なる空き地であるか否かを以て優先順位を付けて活用を取り進めるべきである。



また、遊休地の場所によっては宅地としての分譲も考えられるが、仮に雪捨て場として考える箇所は暗渠管の埋設等の排水処理を考慮すべきであり、

夏期の景観も考慮した上で管理方法を選択するべきである。

行政としての活用方法の指定も考慮しつつ、町民の意向を聞いて早期に方向性を示してもらいたい。

■総合所見

議会や委員会等で指摘した事項、意見等については、速やかに検討すべきである。

(7) 広聴広報活動（広聴広報特別委員会）

下川町議会では、議長を除く全議員で、議会広聴及び議会広報に関する調査・研究、編集並びに発行に関することを目的に「議会広聴広報特別委員会」を設置しており、次の活動を行っています。

① 議会だよりの発行

- ・ 5 月、8 月、11 月、2 月に発行（※各号の内容は資料編に掲載）
- ・ 発行部数：1,800 部
- ・ 配布方法：回覧にて全戸配布、役場庁舎、総合福祉センター、公民館窓口にて配布
- ・ 下川町のホームページに掲載

② 町民意見交換会（井戸ばた会議）の開催

平成 27 年度より、町民から議会活動や町政に対して直接意見を伺う機会として、町民意見交換会（井戸ばた会議）を定例会前に開催してきました。開催時間帯を複数設けたり、自由に議論できるような雰囲気づくりといった工夫をしてくれています。

しかし、令和 3 年度は、コロナ禍の影響を受け、対面形式で実施することはできませんでした。そのような状況のもと、11 月にウェブ形式により意見を提出していただく形で実施しました。いただいた意見については 2 月の文書質問にて取り扱うこととしました。

③ 議会モニター制度

平成 30 年度から、下川町議会では、「下川町議会モニター設置要綱」を制定し、18 歳以上の町民 6 名から議会活動や町政に対する多様な意見、批判、提案等を受けて、これらを議会活動に反映させてきました。議会モニター制度は、下川町議会基本条例においても、第 17 条第 3 項で条文化され、令和 3 年度の議会活動においても、6 名の議会モニターを委嘱しました。

- ・ 令和 3 年度議会モニター：6 名（男性 2 名、女性 4 名）
- ・ 委嘱期間：令和 3 年 5 月～令和 4 年 3 月

コロナ禍のため、井戸ばた会議等で直接対面して意見を聞き取る機会はありませんでしたが、定例会議後に YouTube を視聴したり、議会だよりに目を通していただいたうえで議会活動等に対する意見や感想を提出していただきました。

提出いただいたご意見やご提案等への対応のうち、以下の項目は議会活動に反映することができました。

- ・議会だより 5 月号に対して「一般質問の YouTube 動画について、議会だよりは何分間の動画なのか表記があると空いている時間に合わせて、開いて見やすいかなと思います。」というご意見を頂きました。

8 月号からは議会だより動画が何分か表記することとしました。

以下については、引き続き改善していきます。

- 「議会だよりが硬い印象で中身も難しく感じる。小学生にもわかるくらい、柔らかく平易な表現の、議会だよりがあってもいいのでは？」というご意見も頂きました。よりわかりやすく、親しみやすい議会だよりを目指して改善に努めます。

また、議会だよりについて、別のモニターさんが、「分かりづらいから、一字一句間違えないように、声に出して読んでみた。すると目と耳の両方から情報が入ってきて、案外すんなりと入ってきた。」とおっしゃっていました。こんな方法もあるようです。

このほかにも、様々な意見を提出していただきました。次年度以降も議会モニター制度を継続して、より多くの町民に議会活動へ興味関心を持っていただくとともに、引き続き町民からのご意見を議会活性化につなげていきたいと考えております。

* 下川商業高等学校生の議会見学

議会モニター制度の開始に併せて、モニター事業の一環として「議会に興味や関心を持ってもらうことを目的」に、下川商業高等学校 3 年生を招いての「議会見学」も始めました。

平成 30 年と令和元年は、12 月定例会の一般質問の傍聴をしていただきました。令和 2 年と令和 3 年は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点からの傍聴制限などにより一般質問の傍聴をしていただくことができなかったことから、役場庁舎 3 階の議会スペース（本会議場、正副議長室、応接室など）の見学や議員との意見交換会として実施をしています。

令和 3 年度は、12 月 8 日に実施し、30 名の生徒に参加していただきました。また、意見交換は代表の 7 名の質問に対して議員が回答する形式で行いました。

その後参加していただいた生徒の皆さんからは、議会に対するご意見やご感想、まちづくりに対する提案など、議会活動への貴重なご意見をいただきました。

④ 下川町議会ホームページ

ホームページでは、定例会議や臨時会議の告知のほか、以下の情報を掲載しています。

- ・会議録（定例会議、臨時会議）
- ・議会だより
- ・YouTube リンク（本会議の様様）
- ・その他のお知らせ

令和 3 年度は、「ウェブ版井戸ばた会議」の意見募集も議会ホームページで実施しました。

令和 4 年度も、引き続き議会モニター制度や井戸ばた会議を通じて、多様な意見や視点を議会活動に反映させていくこととしております。このほかにも、町民との対話機会を増やし、議会活動に対する町民の関心を高めていけるような取り組みを検討していきたいと考えています。

(8) 一般質問等答弁事項進捗状況調査の状況

★一般質問等答弁事項進捗状況調査とは…

「下川町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱（令和 2 年議会訓令第 1 号）」に基づき、一般質問などに係る町長等（町長、副町長、教育長）の答弁等の対応を調査して公表することにより、下川町自治基本条例（平成 18 年条例第 19 号）に規定する「町民への説明責任」を果たすことを目的としています。

本要綱に基づき議会運営委員会の合意で調査を決定し、町長等は、調書に基づき毎定例会議ごとに対応方針等を議会に報告することになります。

◆対象議案

開催日	令和 2 年 3 月 16 日
会議名	第 1 回定例会
議員名	我孫子洋昌議員
議案名	一般質問「職員の適正配置と職場環境について」
質問要旨	現在、町が直営で運営している福祉施設の運営形態の見直しについて、業務委託や民間移行の予定はあるのか。 運営形態を見直す際は、町民が安心できるように町長からのメッセージを発信すべきではないか。

答弁要旨	中長期的な視点で「聖域なき改革」を進めなければならない。課題を先送りにせず、私の責任にて然るべき時期に決断していきます。福祉施設、具体的には町立病院とあけぼの園を中心にして運営形態を少しでも改善できればと思っています。 私自身がしっかり責任を持って、町民の皆様にメッセージを送っていきたいと思います。
------	--

＊調査決定：令和３年１１月１１日 第１９回議会運営委員会

＊定例会議報告内容

定例会議	取り組み状況
令和３年１２月定例会議	福祉施設につきましては、それぞれ経営改善を図っているところですが、職員確保の課題や人口規模の減少など社会情勢が変化する中で、今後の各施設の運営形態については、十分協議をしながら、将来の下川にとって真に必要な施設かどうかを見極め、判断をしていきたいと考えています。
令和３年３月定例会議	福祉施設につきましては、それぞれ経営改善を図っているところですが、職員確保の課題や人口規模の減少など社会情勢が変化する中で、今後の各施設の運営形態については、十分協議をしながら、将来の下川にとって真に必要な施設かどうかを見極め、判断をしていきたいと考えています。

＊調査終了決定：令和４年３月１７日 第３３回議会運営委員会

（９）一部事務組合（消防・衛生施設）議会

◆上川北部消防事務組合

上川北部消防事務組合は、１市３町１村（名寄市、下川町、美深町、中川町、音威子府村）が共同で消防事務を行うために設置している一部事務組合です。事務組合の管理者は名寄市長が、副管理者にはそれぞれの町村長が就任しています。

また、事務組合には議決機関として組合議会が組織されており、構成市町村の議会から選挙により選ばれた１１名の議員により構成されています。下川町からは２名が組合議員となっています。

＊上川北部消防事務組合議会の開催状況

会議名	令和3年第1回上川北部消防事務組合議会臨時会	
日 時	令和3年7月13日(火) 14時00分	
場 所	名寄消防署 講堂	
案 件	議案第1号	令和3年度上川北部消防事務組合一般会計補正予算（第1号）

会議名	令和3年第2回上川北部消防事務組合議会定例会	
日 時	令和3年12月3日(金) 14時00分	
場 所	名寄消防署 講堂	
案 件	行 政 報 告	第2回上川北部消防事務組合定例会行政報告
	議案第1号	上川北部消防事務組合個人情報保護条例の一部改正について
	議案第2号	上川北部消防事務組合監査委員条例の一部改正について
	議案第3号	令和3年度上川北部消防事務組合一般会計補正予算（第2号）
	議案第4号	令和2年度上川北部消防事務組合一般会計決算の認定について

会議名	令和4年第1回上川北部消防事務組合議会定例会	
日 時	令和4年3月4日(金) 14時00分	
場 所	名寄消防署 講堂	
案 件	執 行 方 針	令和4年消防行政執行方針
	議案第1号	上川北部消防事務組合消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について
	議案第2号	令和3年度上川北部消防事務組合一般会計補正予算（第3号）
	議案第3号	令和4年度上川北部消防事務組合一般会計予算

◆名寄地区衛生施設事務組合

名寄地区衛生施設事務組合は、1市2町1村（名寄市、下川町、美深町、音威子府村）がし尿やごみ処理施設の管理・運営の事務を共同処理するために設置された一部事務組合であり、事務組合の管理者は名寄市長が、副管理者にはそれぞれの町村長及び名寄市副市長が就任しています。

また、事務組合には議決機関として組合議会が組織されており、構成市町村の議会から選挙により選ばれた13名の議員により構成されています。下川町からは2名が組合議員となっています。

＊名寄地区衛生施設事務組合議会の開催状況

会議名	令和3年第2回名寄地区衛生事務組合議会定例会	
日 時	令和3年12月3日(金) 15時00分	
場 所	名寄消防署 講堂	
案 件	行 政 報 告	令和3年組合議会定例会行政報告
	議会議案第1号	名寄地区衛生施設事務組合議会会議規則の一部改正について
	議 案 第 1 号	名寄地区衛生施設事務組合個人情報保護条例の一部改正について
	議 案 第 2 号	令和3年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算(第1号)
	議 案 第 3 号	令和2年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計決算の認定について
	議会報告第1号	例月出納検査の結果報告について

会議名	令和4年第1回名寄地区衛生事務組合議会定例会	
日 時	令和4年3月4日(金) 15時00分	
場 所	名寄消防署 講堂	
案 件	執 行 方 針	令和4年度行政執行方針
	議 案 第 1 号	名寄地区衛生施設事務組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正について
	議 案 第 2 号	令和3年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算(第2号)
	議 案 第 3 号	令和4年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計予算について
	議会報告第1号	例月出納検査及び定期監査の結果報告について

(10) 下川町議会諮問会議の設置

下川町議会基本条例の制定時において、議員定数や議員報酬などの改正にあたっては、町民会議やアンケート調査等により十分に町民の意向を確認するなどして決定していくことが規定されております。それらの目的を達成する手段のひとつとして、「下川町議会諮問会議」が下川町議会の附属機関との位置づけで議会基本条例第28条の規定に基づき設置されています。

今回の下川町議会諮問会議は、9月17日開催の9月定例会議最終日において設置が議決さ

れ、令和3年11月1日付けで5名の委員を委嘱しております。

令和3年定例会中に開かれた会議は以下のとおりです。

回	開催日	案 件
1	R 3年11月 8日	・下川町議会議員の期末手当の改定について など
2	R 4年 1月20日	・下川町議会会議条例の一部改正について ・下川町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の特例条例について
3	R 4年 2月21日	・下川町議会会議条例の一部改正について ・下川町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例(仮)について
一	R 4年 4月12日	・下川町議会議員との意見交換会
4	R 4年 4月25日	・下川町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例(仮)について

下川町議会諮問会議委員（任期：令和3年11月1日～令和5年10月31日）

氏 名	役 職
高 橋 裕 明	会長
渡 邊 大 介	会長職務代理者
三 島 卓	
西 村 和 樹	
瀬 川 聖 子	

※敬称略

(11) 視察対応

行政視察は、議会における政策立案や意思決定に資するために、他自治体等の先進的な取り組みや施策、実情を現場に赴いて調査・研究を行う重要な議会活動となります。下川町議会においても、道内外の他自治体等への行政視察を実施しております。

また、他の自治体等の視察についても受入れを行っています。

ここでは、通年議会開始後からの対応状況について記載しています。

◆視察受入対応

月 日		受 入 議 会 等	内 容	受入人数
令和3年				
1	10/18	和寒町議会	議会改革、議会活性化	11

(12) 資料編

- ・ 議会費の推移及び構成比
- ・ YouTube 閲覧数（令和3年定例会分） ※令和4年4月28日現在
- ・ 一般質問 DVD 貸出件数
- ・ 本会議傍聴人数
- ・ 議会だより発行状況

◆議会費の推移及び構成比

【当初予算】

年 度	議会費当初予算(千円)	一般会計当初予算(千円)	構成比(%)
令和元年度	35,630	4,671,000	0.76
令和2年度	36,940	5,066,000	0.73
令和3年度	36,720	5,103,000	0.72
令和4年度	37,160	5,247,000	0.71

【決算】

年 度	議会費決算額(千円)	一般会計決算額(千円)	構成比(%)
平成29年度	36,581	6,651,985	0.55
平成30年度	35,121	4,932,639	0.71
令和元年度	33,428	4,983,375	0.67
令和2年度	33,216	5,530,438	0.60

◆YouTube 閲覧数（令和3年定例会分） ※令和4年4月28日現在

§ 本会議（定例会議）

会 議 名	会 議 日	視聴数(回)
6月定例会議	令和3年6月14日	81

	令和3年 6月 16 日	98
9 月定例会議	令和3年 9月 8 日	45
	令和3年 9月 17 日	54
12 月定例会議	令和3年 12月 13 日	85
	令和3年 12月 17 日	88
3 月定例会議	令和4年 3月 7 日	29
	令和4年 3月 18 日	23

§ 本会議（臨時会議）

会 議 名	会 議 日	視聴数(回)
5 月臨時会議	令和3年 5月 7 日	84
6 月臨時会議	令和3年 6月 2 日	75
7 月臨時会議	令和3年 7月 12 日	30
7 月第2回臨時会議	令和3年 7月 27 日	46
10 月臨時会議	令和3年 10月 26 日	47
11 月臨時会議	令和3年 11月 30 日	43
1 月臨時会議	令和4年 1月 18 日	38
2 月臨時会議	令和4年 2月 7 日	41

§ 一般質問

会 議 名	会 議 日	視聴数(回)	質問議員数
6 月定例会議	令和3年 6月 15 日	202	5
9 月定例会議	令和3年 9月 10 日	269	6
12 月定例会議	令和3年 12月 15 日	193	5
3 月定例会議	令和4年 3月 16 日	118	5

※一般質問の閲覧数は、全議員合計の閲覧数で掲載しています。

◆一般質問 DVD 貸出件数

会 議 名	回
6 月定例会議	1
9 月定例会議	1
12 月定例会議	1
3 月定例会議	1

◆本会議傍聴人数

(定例会議)

会 議 名	会 議 日	傍聴数(人)	備 考
6 月定例会議	令和3年 6 月 14 日	0	傍 聴 数 制 限
	令和3年 6 月 15 日	6	
	令和3年 6 月 16 日	0	
9 月定例会議	令和3年 9 月 8 日		傍 聴 席 閉 鎖
	令和3年 9 月 10 日		
	令和3年 9 月 17 日		
12 月定例会議	令和3年12月13日	0	
	令和3年12月15日	1	
	令和3年12月17日	0	
3 月定例会議	令和4年 3 月 7 日	0	
	令和4年 3 月 16 日	1	
	令和4年 3 月 18 日	0	

※報道を除く人数を計上しています。

※傍聴席閉鎖及び傍聴数制限は、新型コロナウイルス感染症防止のための措置です。

(臨時会議)

会 議 名	会 議 日	傍聴数(人)	備 考
5 月臨時会議	令和3年 5 月 7 日	0	
6 月臨時会議	令和3年 6 月 2 日		傍聴席閉鎖
7 月臨時会議	令和3年 7 月 12 日	0	傍聴数制限
7 月第2回臨時会議	令和3年 7 月 27 日	0	傍聴数制限
10 月臨時会議	令和3年10月26日	3	
11 月臨時会議	令和3年11月30日	2	
1 月臨時会議	令和4年 1 月 18 日	0	
2 月臨時会議	令和4年 1 月 18 日	0	

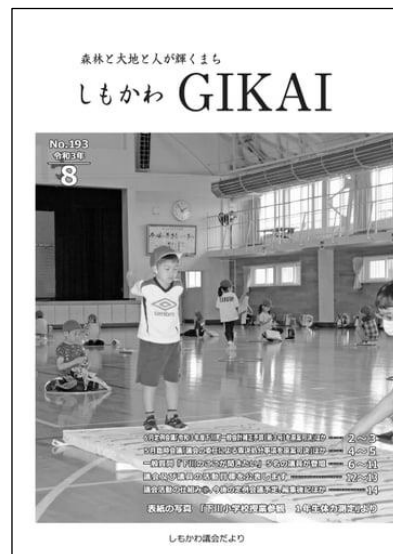
※報道を除く人数を計上しています。

※傍聴席閉鎖及び傍聴数制限は、新型コロナウイルス感染症防止のための措置です。

◆議会だより発行状況

令和3年8月発行（第193号）

ページ数	内 容
1	表紙 ※下川小学校授業参観（1年生体力測定）
2	6月定例会議
3	6月定例会議議決・議員賛否一覧
4	第2回臨時会・5月、6月臨時会議
5	第2回臨時会議決・議員賛否一覧 5月、6月臨時会議議決・議員賛否一覧
6	下川のここが聞きたい（一般質問内容一覧）
7	一般質問 斉藤 好信 議員
8	一般質問 春日 隆司 議員
9	一般質問 小原 仁興 議員
10	一般質問 中田 豪之助 議員
11	一般質問 我孫子 洋昌 議員
12	議会及び議員の活動目標を公表します
13	議会及び議員の活動目標を公表します
14	議会活動の仕組み① 今後の定例会議予定、新事務局長紹介 編集後記



令和3年11月発行（第194号）

ページ数	内 容
1	表紙 ※令和3年度総務産業常任委員会町内所管事務調査
2	9月定例会議
3	9月定例会議議決・議員賛否一覧
4	令和2年度各種会計決算認定審査
5	令和2年度各種会計決算認定審査
6	7月臨時会議、7月第2回臨時会議
7	7月臨時会議、 7月第2回臨時会議議決・議員賛否一覧



8	下川のここが聞きたい（一般質問内容一覧）
9	一般質問 斉藤 好信 議員
10	一般質問 小原 仁興 議員
11	一般質問 中田 豪之助 議員
12	一般質問 春日 隆司 議員
13	一般質問 我孫子 洋昌 議員
14	一般質問 大西 功 議員
15	令和3年7月文書質問及び回答
16	議会活動の仕組み② 議会モニターからのご意見・ご感想 編集後記

令和4年2月発行（第195号）

ページ数	内 容
1	表紙 ※2021年下川商業高校議会見学の様子
2	新年のご挨拶
3	12月定例会議
4	12月定例会議
5	12月定例会議議決・議員賛否一覧
6	10月臨時会議、11月臨時会議
7	10月臨時会議、 11月臨時会議議決・議員賛否一覧
8	下川のここが聞きたい（一般質問内容一覧）
9	一般質問 斉藤 好信 議員
10	一般質問 我孫子 洋昌 議員
11	一般質問 中田 豪之助 議員
12	一般質問 春日 隆司 議員
13	一般質問 小原 仁興 議員
14	令和3年10月文書質問及び回答
15	町内所管事務調査結果報告
16	一般質問等答弁事項進捗状況調査報告
17	下川商業高校生議会見学
18	マニフェスト大賞エリア選抜に認定



	議会モニターからのご意見・ご感想 編集後記
--	--------------------------

令和4年5月発行（第196号）

ページ数	内 容
1	表紙 ※議会基本条例施行から1年。チーム議会、決意新たに
2	3月定例会議
3	3月定例会議
4	3月定例会議（教えて！新年度予算）
5	3月定例会議（教えて！新年度予算）
6	3月定例会議
7	3月定例会議議決・議員賛否一覧
8	3月定例会議議決・議員賛否一覧
9	下川のここが聞きたい（一般質問内容一覧）
10	一般質問 中田 豪之助 議員
11	一般質問 春日 隆司 議員
12	一般質問 小原 仁興 議員
13	一般質問 斉藤 好信 議員
14	一般質問 我孫子 洋昌 議員
15	1月臨時会議、2月臨時会議
16	1月・2月臨時会議議決・議員賛否一覧 一般質問等答弁事項進捗状況調査報告
17	令和4年2月文書質問及び回答
18	議会活動の仕組み③ 議会モニターからのご意見・ご感想 編集後記



▽議会だより編集委員会：委員長 中田 豪之助
副委員長 小原 仁興
委員 我孫子 洋昌

議 員 名 簿

(任期：令和元年5月1日～令和5年4月30日)

(令和4年5月1日 時点)

議席	氏 名	年齢	党派	当選回数	所属委員会			摘 要
					総務産業	議会運営	広聴広報	
1	さいとう よしのぶ 斉 藤 好 信	68	無	2	□	□	□	副議長
2	なか た ごうのすけ 中 田 豪之助	61	無	1	□	○	◎	
3	おお にし いきお 大 西 功	59	無	2	◎	□	□	
4	かす が たか し 春 日 隆 司	67	無	2	□	□	□	
5	あ び こ ひろ まさ 我孫子 洋 昌	51	無	2	□	◎	□	
6	みの や はる ゆき 蓑 谷 春 之	77	無	2	□	□	□	
7	お ばら よし おき 小 原 仁 興	47	無	1	○	□	○	
8	こん どう はち ろう 近 藤 八 郎	75	無	2	議長はオブザーバーとして参加			議 長

※凡例：◎委員長 ○副委員長 □委員

※委員会正式名称 総務産業＝総務産業常任委員会 議会運営＝議会運営委員会

広聴広報＝議会広聴広報特別委員会

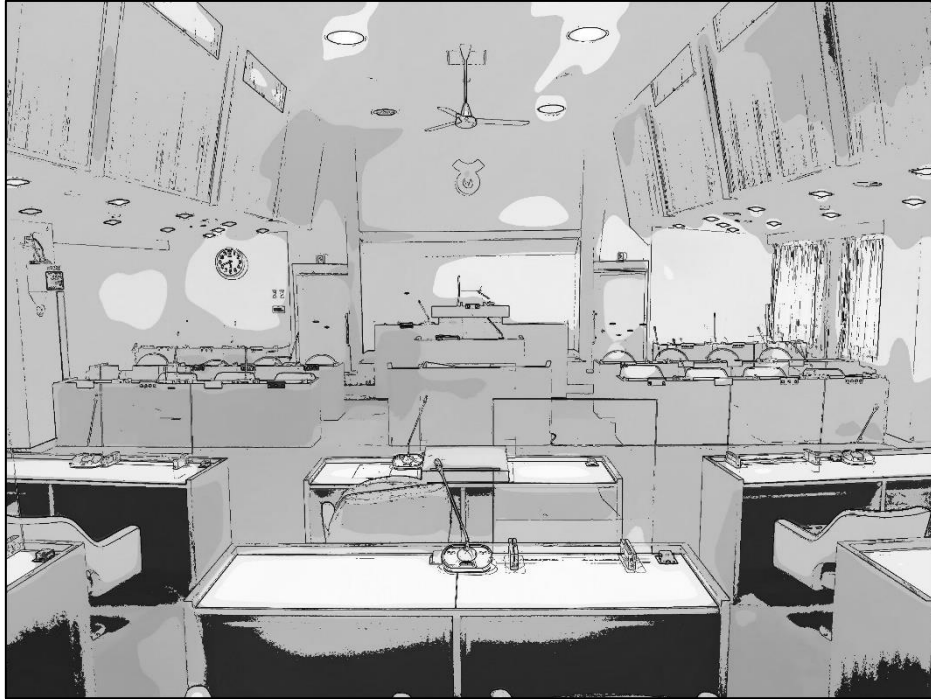
名寄地区衛生施設事務組合議会議員	斉 藤 好 信	蓑 谷 春 之
上川北部消防事務組合議会議員	大 西 功	近 藤 八 郎

	委 員 長	副委員長
決 算 認 定 特 別 委 員 会	中 田 豪之助	大 西 功
予 算 審 査 特 別 委 員 会	小 原 仁 興	我孫子 洋 昌
下川町議会脱炭素推進調査特別委員会	斉 藤 好 信	春 日 隆 司

※決算認定特別委員会は、9月定例会議中における「令和2年度決算認定審査」のため設置

※予算審査特別委員会は、3月定例会議中における「令和4年度予算審査」のため設置

※議会脱炭素推進調査特別委員会は、3月定例会議中において、「脱炭素の推進に関する調査」を目的として設置し、設置期間は調査終了するまでとしています。



●下川町議会議場●

令和4年5月 発行

北海道下川町議会

〒098-1206

北海道上川郡下川町幸町63番地

Tel 01655-4-2511 / FAX 01655-4-2517

E-mail : s-gikai@town.shimokawa.hokkaido.jp